

日 時	平成 30 年 10 月 11 日 (木) 午後 3 時～午後 5 時 15 分	
場 所	厚木市保健福祉センター 5 階 視聴覚室	
出席者	<p>神奈川県精神科病院協会 (清川延寿病院)</p> <p>厚木市身体障害者福祉協会</p> <p>厚木市手をつなぐ育成会</p> <p>厚木市自閉症児者親の会</p> <p>厚木地区知的障害者施設連絡会 (七沢学園)、</p> <p>社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム</p> <p>相談支援事業所連絡会 (相談支援事業所すぎな)</p> <p>地域包括支援センター (睦合南包括支援センター)</p> <p>厚木市教育委員会</p> <p>特別支援学校 (海老名支援学校)</p> <p>厚木公共職業安定所</p> <p>県央地域就労援助センター 障害者職業・生活支援センター</p> <p>厚木児童相談所</p> <p>厚木保健福祉事務所</p> <p>厚木市社会福祉協議会 、</p> <p>厚木市福祉総務課</p> <p>厚木市障がい福祉課、</p> <p>オブザーバー：相談支援センターゆいまーる、神奈川県発達障害支援センター</p> <p>委託相談支援事業所：ハートラインあゆみ、ケアーズ山藤、厚木精華園ここから、相談支援事業所「わたしの夢」、相談支援事業所すぎな</p> <p>事務局：厚木市障がい福祉課、厚木市障がい者基幹相談支援センター</p>	

## 1 開 会

事務局 資料確認

開会挨拶 障がい福祉課長

## 2 議 題

### (1) 平成 30 年度 委託相談支援事業における実施報告・平成 30 年度事業計画について

#### 【厚木市障がい者基幹相談支援センター】

相談の件数については平成 29 年度の同時期よりも相談件数が約 4000 件弱。約 500 件減っているが、逆に相談支援センターの相談件数は増えている。これは相談支援センターの周知がされてきたことに加えて、今の相談支援体制が 3 年を経過する中で、市内の相談支援センターの相談支援専門員が厚木市内や県央ナビゲーションセンターの主催する研修に積極的に参加する事や経験を積んだことなどが影響し、それぞれの地域の核となる意識を持ち相談支援に取り組んでいる事が要因と考えている。このような状況を踏まえると厚木市内の相談支援体制は育ってきていると感じている。

#### ・事例について紹介

母及び重症心身障害者の兄弟の世帯が、生まれ故郷の他県への転出希望がある方についての事例。市内で受けていたサービスを転出後も利用できること、その他、諸手続きなどが円滑に進むような支援を基幹相談支援センターだけでなく訪問看護ステーションや居宅介護事業所、行政機関（障がい福祉課や包括ケア推進推進担当など）様々な機関が連携し支援した事例について紹介。今後、同事例を整理し正式に障害者協議会で報告する予定。

#### ・防災に関することについて

7 月 28 日に発生した台風 12 号について。避難準備・高齢者等避難開始が発令され、土砂災害や河川氾濫の可能性のある地域について避難を呼びかけることや、避難するかどうか迷っている方からの連絡について対応するなどの目的で基幹相談支援センターに 22 時頃まで待機していた。

避難行動要支援者避難支援計画について、どう把握するか、避難するかなど検討すべき課題は多数あるが、基幹相談支援センターとして防災に関する取り組みを報告。

#### ・就労相談について

- ・平成 30 年度より就労相談員を配置した。
- ・上半期の相談状況については、相談者 41 名のうち、登録者は 35 名、そのうち男性 18 名 女性 17 名。年齢が 18～58 歳。
- ・障がい種別は、精神保健福祉手帳取得者 22 名（精神障がい 16 名 発達障がい 6 名）。等級は 2 か 3 級。療育手帳取得者は 9 名。そのうち等級は B1～A1。身体障がい者手帳取得者は 2 名、2 級と 6 級の方、取得予定の方が 2 名。
- ・登録者のうちすでに就職中の方は 14 名。養護学校新卒者は 3 名、転職希望者は 5 名。登録後に仕事が決まった方（内定含む）が 8 名。そのうち

就労継続支援 A 型事業所に繋がった方が 3 名。登録後に転職が 1 名。求職中の方は 13 名。そのうち 1 名は就労移行支援事業を希望されている。

- ・相談内容について
  - ・就職したいが不安なので一緒に探して欲しい。
  - ・今の職場が 不満、転職したい。
  - ・内定した会社から 支援機関と繋がることを希望された。
  - ・職場以外の人と繋がっておきたい。
- ・どのような企業などに就職したかについて。
  - ・就労継続支援 A 型事業所、物流・倉庫、販売員、書店、車のディーラー、老人ホームなどいくつかの業種に繋がったこと報告。
- ・相談経路について
  - ・養護学校進路担当、行政（障がい福祉課、健康づくり課など）、保健福祉事務、相談支援事業所、生活支援センター、ハローワークなど。
- ・企業の支援
  - ・市内企業で環境整備の希望 1 名、紹介希望相談あり。就労移行支援に紹介し、1 名就職が決まった。

相談者の中でサービスや支援を受けないで就労を頑張っていた方が多くいたり、クローズで仕事をしていたため、職場で孤立している方もいた。

そのような人も含めて支援をすることで幸せを感じることができるような就労相談ができればと思っている。

### 【ハートラインあゆみ】

受託している法人は長らく精神障がい者の方を支援してきており相談支援センターとしても精神障がい者の相談が多い。しかし、地域の相談支援センターとして全ての障がい者の相談を受ける体制になってからは、知的・身体障がいの方も少しずつ増えている。その相談は、直接本人からや家族からの相談は少なく関係機関からの紹介が多い。また、認定調査が契機で相談支援に繋がることも増えている。

#### ・人員体制について

相談支援専門員は兼務の 3 名。常勤 1.5 名を維持できるようにしている。相談支援で対応していることが多く、状況によって他 2 名も兼務職員として対応している。それでも今年度は相談支援センターが常勤 1 名から 1.5 名に増えたことで、スタッフ間の負担や、訪問などでスタッフが不在にすることも軽減できた。

#### ・相談内容

サービスに関する相談は多いが、傾聴やサービス利用後のアフターフォローなどサービス利用に限らない相談も多い。このような相談はケースワーク上重要な相談になっている。サービスに繋がって問題が解決されても生活の

中で新たな不安事も出てくることも少なくない。そのような中で情緒的な関わりも含めた継続相談支援の重要性を感じている。相談内容は多岐にわたることや、様々な障がいの相談に対応するため専門的なソーシャルワークが必要、そのため、様々な研修にも積極的に参加するようにしている。

また、困難な事例があるが、一人の相談員だけでは限界があるため、事業所内や他事業所などとも連携し必要なケア会議なども実施している。

コーディネーター的な役割も増えてきており、他機関が期待する役割を意識した相談支援を今後も心掛けていく。

### 【厚木精華園ここから】

#### ・上半期について

- ・職員配置は、専従 2 名（相談支援専門員と心理士各 1 名）
- ・件数は 1642 件から 1859 件に増えている。
- ・新規よりも継続支援が多い。

#### ・障がい種別について

精神障がいの相談が、平成 29 年度上半期は 342 件、平成 30 年度上半期は 420 名と約 1.2 倍に増えている。

#### ・相談内容

不安解消の傾聴などが多い。また、突然のアポなし相談もある。これは同センターが周知されたことも要因と考えている。サービス提供事業所からの相談もあり必要なサービス調整、情報提供など様々な調整もしている。

・精神が増えた。トラブルではないが、傾聴に努めるがそのなかで対応に不満だという方もいる。なるべく相談者が不快と感ぜないよう、ご本人が納得ができるような対応が行えるよう事業所内で情報共有をしている。

・認定調査は 4 名で対応。平均 8 件／月。遅れもなく業務を担っている。

地域の避難行動要支援者避難支援計画について、避難支援計画に基づいた役割について、第 2 層協議体のメンバーとして地域の事業所としての役割を担うなど、相談支援センターとしての役割は多岐にわたることから、現場の相談支援専門員の負担が増えている。地域生活支援拠点について、今年度の 5 月に知的障害の方が地域で警察を巻き込むような事態となった。相談支援事業所として関わり家族、関係機関などの連絡調整などを行った。短期入所など様々な体験を通して、地域にある施設への入所となった。相談支援センターとして適切かつ迅速な対応を求められていると感じた。

また、他の事例で同じく警察沙汰になった方について、処遇困難な事例ということもあり受け入れ可能な施設が県内に無かった。しかし、県外にあるグループホームの受け入れが可能ということで本人の希望のもとで利用に繋がった。このグループホームは、ヘルパーやその他の支援が多く、フリーな時間が少ないグループホームになっている。同ホームの利用についてはスムーズな利用に繋がるように厚木市も柔軟で速やかな対応をしてくれたこと感謝している。

今後は相談者ご本人、家族だけでなく関係機関との連携を強化して必要な相談支援ができるようにしていきたい。

### 【株式会社「ミュー」わたしの夢】

今年度に入り、地域で生活をされている方で、障がいのサービスを利用したことがない方や、どこに相談したら良いか分からない方の相談が少なくなかった。そのような相談は当事者からの相談よりも関係機関、特に居宅介護事業所からの相談が多かった。

相談内容は、サービス利用に関する相談だけでなく病気に関する相談も少しずつ増えてきている。そのため、医療連携の大切さや、迅速に対応しなければならないスピード感が大切だと感じている。

また、他市から厚木市に転入してくる方が以前の市町村では利用できていた支援やサービスが厚木市ではサービスの枠としてなかったり、等級より利用できないサービスなどがあつた。このことについて「どうして利用できないのか？」という制度の違い、不満などの相談が少なからずあつた。

相談支援センターとしても戸惑うことが多く、特に障がいサービスと介護保険との関係について戸惑うことが多く、地域の包括支援センターと連携しながら対応していた。

地域で生活している相談者を守っていくために多職種と連携していくことは最重要であり、以前よりも相談支援事業所が求められることが増えている。

#### ・相談内容について

精神障がいの方の不安軽減に関する相談が多くなっている。その際に声かけや発言の内容などに気を付けながら関わっており、そのときの不安に特化した形で不安を軽減できるような声かけを心掛けた。しかし、相談支援専門員としてスキルアップが必要と感じている

知的障害があるとご家族と感じていながらもどこも繋がらず療育手帳を取得していない知的障害が疑われる方がいた。この方が大人になるにつれて生活に不安がでてきており家族から相談があつた事例。療育手帳の申請支援を行い手帳取得にいたつた。結果として両親の親亡き後の不安の解消につながつたと感じている。

認定調査は平均 10 件を月に行っている。この認定調査が相談支援に繋がる契機になっている。

#### ・相談支援センターと養護学校との連携について

伊勢原・座間・えびな支援学校から、生徒の進路や地域の生活についてどこかに繋がれないか、在学中からケース会議の参加依頼が多かつた。

在学中という早い段階で行政も含めて支援センターと繋がることで本人に何が必要なかを把握できた。また、関係機関との連携がとりやすくなつた。学校が入っていることで本人、家族が相談支援センターに対して信頼を持ちやすい環境になっており、良い機会となっている。

今後、障がいサービスと介護サービスの双方、制度の違いが相談者の質の高い生活を送るために影響がでてくることが予想され、相談支援センターと包括支援センターとの連携は重要と考えている。

### 【ケアーズ山藤「よろずや」】

平成30年度は相談員2名体制。相談としては交通事故、生活習慣病などの後遺症からの中途障害の方の相談が多かった。このような方は障がいサービスと介護保険のサービスを併用することがあり、地域包括ケア社会での多職種連携により、担当者同士の顔が見える関係が構築され、相談支援事業所の関わりにおいて、相談支援がスムーズに繋がっている。また、当事業所はケアマネージャー事業も行っているためこのような事例の調整などはスムーズに行うことができている。

#### ・事例紹介

- ・兄弟の方の相談では、自分たちの家族の生計があり、両親が支援されていた方は、親亡きあと、50歳代になり障がい手続きをしておらず、申請時に病院を何カ所も電話をして対応してもらわず、困り果てたケース。
- ・療育手帳は所持しているが就労しており、障害年金の手続きをしていないケース。
- ・両親が看れる間は何とか見ていくと決めていた50代、一人暮らし、精神障害者手帳取得している方。補佐人を利用しているが、日常生活や社会生活に制限を受ける状態にある人で、本人が必要と訴える適切な支援サービスに結びつかないケースなどがあり、年齢が高くなるほど、発達障害者としての申請が困難になっている。
- ・重度単身障がい者等訪問事業があり、個別に訪問している。
- ・サービスに繋がっていないが今後、困ったことなどがあれば連絡が取れるような調整をしている。
- ・災害時の対応について、避難行動要支援者への安否確認体制づくりにより、台風発災時の公民館への避難支援対応を実施した。
- ・依知地域第2層協議体では相談支援センターとしてメンバーの一員となり、定期的な会議に参加、地域のニーズの状況把握に携わった。今後は住民による、地域の助けあい・支える力を引き出す担い手を支援する機能の推進的な役割に努めていきたい。

### 【相談支援事業すぎな】

専門員1名増員、相談支援専門員2名の計3名体制で業務にあたっている。相談件数については相談員の増員や同センターの認知が進んだことが影響しているのか、昨年度の同時期の相談件数の約2倍に増えている。

#### ・相談経路について

- ・行政、相談支援事業所、包括支援センターなど。特に病院からの相談が増えている。精神科病院入院中の方が退院にあたり、地域の支援体制づくり、協力依頼のための支援を行い、それに伴い精神障がいの方の相談が増えている。
- ・サービス利用に加えて最近は就労相談も増えている

・事例紹介

・中学卒業後に自宅で引きこもっていたが年齢が50代に入り、本人が動けなくなり家族からSOS。福祉サービスについては全く知らず親亡き後の生活について支援が必要な方について。

・サービス利用を希望されない、または、サービスの対象でない方で、地域で過ごせる場はないのかという相談あり。第2層で話し合うべき課題と感じている。

・病院を退院して、本人は就労希望があるが主治医も含めた周囲は生活の基盤を整えることが大切と考えている方について、医療機関、家族以外に人の繋がりが無い方が地域の支援機関として相談支援センターが繋がっている方も増えている。そのような方にセンターとしてどこまで対応できるか課題と感じている

・台風や地震など災害時の対応について

・今年度の第1回障害者協議会で、今年度に相談支援センターとして力を入れることとして防災を挙げていたが、具体的に避難行動要支援者支援者名簿をもとに、誰がどのような場所に暮らしているかが分かるように地図を作製した。その地図に厚木市のハザードマップを照らし合わせた。この名簿の方で相談支援センターに繋がっている方は少なく、住所と名前程度の情報しかない状況の中でどこまで、避難に関する対応ができるのか、すべきなのかなど困惑することがあるので、今後の課題と感じている。

・相談員のスキルアップの研修の積極的参加している。

【一括質疑】

・清川遠寿病院

ミューの報告の中で、「行政間で利用できる支援やサービスが違う」と報告があった。また、成人以降の療育手帳の取得については、何となく障がいがあるような状況の中で家族や本人も大きな問題を感じず自宅でひっそりと暮らしていたが、加齢による家族間の変化から問題が表出され始めて周囲に発覚することがある。そのような時には50代、60代になっていることも少なくないが、このような方々に対して皆さんはどのように支援しているのか。

→株式会社ミューわたしの夢

一番、多いのは居宅介護事業について、利用の仕方や支給量、特に精神障がいの方の場合、サービスの考え方として、本人の自立支援のため、ヘルパーさんと一緒に行うスタンスなので、利用できる幅が少ない。家事支援でも共に行いましょう、自立を支援する考え方で支給量も決まっていく。一週間に一回程度の利用が中心だが、他市だと精神保健福祉手帳の等級に応じた支給量が支給されている。同じ型でも厚木市では週1回の支給量が他市では週3回の利用ができることもある。本人は納得いかず、不安や不満に繋がることもある。

他の具体的なものについては、本人から挙がってこないがなんか違うということと言われるがそのような時は主治医に相談するよう伝えることがある。

療育手帳については、ご家族の聞き取り、本人の聞き取り、行政への相談により、どう考えても知的の遅れがある方がおり厚木市にお繋ぎした。療育手帳を取って何をしたいかときちんとした考えで相談に乗ってくれる。

相談を受けている中でご家族は 親亡き後の本人の生活への不安が強く課題と感じている。

→厚木保健福祉事務所

療育手帳の取得方法について、県で成人の療育手帳の判定をしている。知的障がいの定義は児童期に知的障がいがあることを判定しなくてはならない。

この判定の年齢について制限はないが、知的な問題が老化からきているものなのか判定しにくい方、例えば70・80歳の方の場合は判定が難しいことが多い。

それでも若い時の状況が分かる情報があれば判定できる場合もあるので市に相談すると良いと思います。

・障害者就業・生活支援センターぼむ

基幹相談支援センター・ハートラインあゆみの報告の中で、しごとサポーター事業について報告があったが、地域の就労移行支援事業、その他就労支援に関する事業が増えていることから平成30年度から神奈川県雇用促進センターに名称変更し企業への支援にシフトしていった。

通所先がある方は職能評価は受けることができる。

中小企業に対しての、障がい者雇用を進めるための出前講座（障がいの特性や対応の仕方など）などを行っている。

・厚木保健福祉事務所

相談支援事業所の実績報告から、精神障がいの方の相談に多く乗っていただいているが、実際にどのような相談内容があるのか教えてほしい。

→基幹相談支援センター

統計を毎月の実績報告を元に統計を取っている。①サービス等に関すること②生活に関する相談③不安・軽減に関する相談、以上が上位を占めている相談内容となっている。傾聴相談は精神障がいの方では重要で多い相談内容になっているので、相談支援事業所の方々にそのような相談に乗ってもらえていることは大変ありがたいと思っている。

・ミュー

18歳以前の状況が分かる情報について、成績表を求められることが多いが、年齢を重ねるほど成績表が残っている確率が少なくなっている。保存期間を長くするとかデータ化して保存してもらえないか。

→厚木市教育委員会

成績表については公簿ではなく家庭にお渡しするもので、学校で保管するものではない。指導要録については保管期間が5年間、その方がどのような形で在学していたかという証明の保管期間は20年間になっている。それ以上は学校としては限界となっている。



・清川遠寿病院

精神科医師として療育手帳の判定の参考として診断書を依頼されることがある。知的な遅れが生まれつきなのか、加齢の影響なのかの判断が難しいが、本人が協力的で判定のための心理検査などに参加してくれれば、知能のばらつき方、落ちている知的機能などある程度類推ができるしコメントができる。脳の画像診断などから脳内性の変化の有無、時間をかけた面接などを行うことで50でも60代でも生来の知的の遅れであることを断定はできないが推測することはできる。ただし、そのようなことをやる医療機関は無いかもしれない。

(2) 平成30年度障害者協議会について

【事務局】

今年度の代表者会議、実務者会議などの年間スケジュールについて報告  
→質問なし

(3) 平成30年度における検討課題の抽出及び第5期厚木市障がい福祉計画について

【事務局】

障害者協議会平成30年度上半期の活動報告

プロジェクトについて

1 相談支援プロジェクト

・活動方針

神奈川県人材育成ビジョンに基づき、利用者の夢や希望と一緒に考え、地域で安心して生活が送れるよう、利用者を中心として支援を行い、そのためのネットワークや地域づくりの働き掛けができる人材育成を目指す。

・活動内容

毎月第4水曜日に市内の相談支援事業所連絡会を開催している。相談支援専門員の質の向上のために医療、教育機関などの職員を講師に招いてネットワークづくりも意識した勉強会を行っている。

・下半期に向けて

平成30年の報酬改定に伴い、より丁寧な支援に対して評価される仕組みとなり、相談員の質の向上と事業所や人員の確保が必要になっている。事例検討会や研修等の座学の他に、事業所間交流研修の機会を設け、より実務的な課題や疑問点を解消できるような体制作りを行った。基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所の事業所間の課題意識を共有し、一定の経験を積みそれぞれの役割を果たすまでは、時間を掛けて人材を育てることが必要で、相談支援専門員としての価値を高めていく連絡会として活動したい。

## 2 一貫した子育て・療育支援のプロジェクト

### ・活動方針

地域で支え合う共生社会を目指し、教育と福祉、医療と福祉など様々な連携を通して、地域課題を抽出しマイサポートブックの有効活用等の方法を検討するとともに、放課後デイサービス・児童発達支援事業所連絡会の活用を通して事業所の支援力の向上に努める。

### ・活動内容

昨年度からの継続課題である「マイサポートブック」の有効活用について検討している。保護者や一番多くやり取りをする特別支援学校の先生に実際にこのマイサポートブックを知ってもらうことや、有効に活用できることでご本人や保護者の方がより良い必要な支援が切れ目なく受けることができるメリットを受けられる。先生にはお子さんが実際にどのように育ってきたか、どんな支援を受けて育ってきたかなどを知ってもらうことでこれから関わっていくときのヒントになったり、個別の支援計画を立てるときに参考にもなり、お互いにとって良いことがあるということを教育委員会の協力で活動をした。報告書にあるように5月7月の特別支援学級の教員対象の会議に参加させてもらいマイサポートブックの紹介をさせてもらった。

このマイサポートブックが学校と福祉サービス事業所とを繋ぐことができるツールになっていくと良いと感じている。

### ・下半期に向けて

昨年度からの継続課題として、医療、福祉、教育を繋ぐためのツールとしてのマイサポートブックの活用については、実際に保護者の方とのやり取りをする特別支援学校の教員を対象に知ってもらうことから、個別の教育支援シートへの活用にも反映できることや保護者方がマイサポートブックを持ってこられた時に繋がれる一つのきっかけとなればと思う。

放デイや学校、他機関と連携を図る方法などについての研修を実施していく予定である。また、課題として不登校のお子さんとそのお母さんたちの支援について不登校の背景には何があるのか、どんなことに不安を感じているのか、どのような居場所などがあれば再び登校できるようになるのかなど、当事者団体や教育委員会、青少年教育センターなどの協力をしていただき、ヒアリングなどをし検討していきたい。

## 3 居住確保

### ・活動方針

障がいを理由にアパートを借りることができず地域に戻る方ができない状況の方がおり、地域課題の一つい障がい者の居住探しが難しいことがあげられている。権利擁護の視点から普及活動を行いながら、障がい者理解を深めていくとともに、スムーズに居住が確保できるよう支援者と貸す側とのネットワークの構築を目指す。

・下半期に向けて

研修などを通して理解のある不動産店が少しずつ増えているが、個人の繋がりに頼っているところもあり事業所内の人事異動や世代交代などの影響を大きく受けている。また、「精神障がい」という理由で相談すら乗ってもらえない不動産屋、大家の存在もあり啓発やネットワークづくりの重要性を再確認しており、協力不動産屋などを増やすために啓発に加えて市内の不動産屋に向けニーズなどを把握するためにアンケートを検討している。

#### 4 防災

平成 28 年 12 月よりプロジェクトを立ち上げ活動してきた。荻野地区をモデル地区として、鳶尾 4 丁目地区行動計画を作成し平成 30 年 3 月 4 日に避難訓練を実施した。今年度については、前年度実施した避難訓練の報告書を作成するとともに、各地域の避難所運営委員会に呼びかけ、避難訓練実施報告会を開催し、市内全域のモデルケースとして情報共有し、それぞれの地域で避難訓練を実施する際に参考にさせていただきたいと思っている。

・活動内容

6 月 5 日から事務局会議を数回実施、避難訓練実施報告書の作成や避難訓練実施報告会について打ち合わせを行った。

9 月 12 日は避難訓練実施報告会の講師と打ち合わせを行った。講師は神奈川工科大学の地域連携災害ケア対策研究センターの長である小川先生を予定している。避難訓練実施報告会は平成 30 年 12 月 8 日（土）基幹相談支援センターゆいはあと実施の「ふれあいシンポジウム」で行う予定（チラシ 資料有）。

・当日の内容について

場所：アミューあつぎ 9 階

一部 避難訓練実施報告

二部 当事者によるアトラクション

三部 講演

対象者は福祉関係者、自治会など

→避難訓練実施報告書について委員より承認される。

・下半期に向けて

昨年度行われた避難訓練の実施報告書の原案を作成したので、実務者会議、代表者会議においてご意見をいただき、修正を行うことで完成版としたいと思っている。

平成 30 年 12 月 8 日（土）、場所はアミューあつぎで厚木市障がい者基幹相談支援センター実施のふれあいシンポジウムを避難訓練実施報告会とし、完成した避難訓練実施報告書を配布したいと思っている。この避難訓練実施報告書については、今日の障害者協議会の資料としており、当協議会で承認

されたのちに報告会の資料としたい。

また、前回の実務者会議でヘルプカードなどの活用についてのご意見がありました。現在のヘルプカードは残し、その補足として「ヘルプ手帳」を作成する予定であると伺っている。関係団体の意見交換の場においては、防災プロジェクトの事務局も参加できるよう依頼中である。

## 5 就労支援プロジェクト

### ・活動方針

地域における障がいのある方の就労に係る課題の把握、及び雇用、体験実習先の拡大等に向けた企業の理解を深めるために関係機関と連携を図り、就労から定着支援、障がい者雇用への拡大に取り組む。

### ・活動内容

5月17日、7月18日に積極的に障がい者を雇用している企業の視察を行った。

8月31日に 第一回目の就労支援プロジェクトを実施。参加者は行政の雇用機関、障がい福祉課、就労支援機関、医療機関、相談支援事業所など。委員の所属機関で行っている就労に関する取り組み課題などについて情報交換を行った。

また、10月10日に川崎市にある日本理化学工業株式会社へ視察。昭和12年創業、障がい者雇用は昭和39年から実施。知的障害者の方の雇用を中心に現在は社員86名のうち障がい者は64名を雇用。毎年1名ずつ雇用している。雇用の際には実習を行い本人と業務とのマッチングを行っている。また、会社側として雇用している障がい者の方々の意欲が上がるように月間、年間MVPなどの表彰を行っている。

### ・下半期に向けて

障がいの就労支援の強化に向け、平成30年度から就労相談員を配置し、就労相談、定着支援、企業訪問などによる企業開拓、各事業所や特別支援学校などの関係機関との連携などを実施していくために、商工会議所へもプロジェクトの参加を働きかけ、障がいに対する理解や、雇用を依頼する側も企業側のスキルや仕事の切り出しなどの提案ができるような関係構築を行っていく。

## 【一括質疑等】

### ・厚木市手をつなぐ育成会

#### ・療育手帳について

厚木市手をつなぐ育成会の会員の息子さんは療育手帳を取得したのは小学生に入ってから。療育手帳の情報がなかったが、当事者間の情報交換で初めて知った。児相の言葉の教室に通っていたが、その時に情報があればよかった。啓発は大切だと思うので厚木市手をつなぐ育成会でも意識していきたい。

### ・七沢学園

利用者で知的障害と精神障がいを合わせてもっている利用者もいる。利用期間

は2年間で地域に帰っていく。その際にアパートを探す妄想を持つことで生活が維持できなくなることがある。居住確保プロジェクトで具体的な取り組みがあるのか。

→事務局

現段階では個別に合わせた居住確保について話し合いはされていないが、今後、検討していく。今後、地域移行後の生活も含めて様々な課題がプロジェクトで話し合っていく予定。その際には協議会でも報告、検討できればと思っている。

以上、質疑なく、委員よりプロジェクトの取組について承認される。

### 3 その他

- ・厚木保健福祉事務所

神奈川県措置入院者退院後支援事業についての紹介説明。今後、相談支援事業所などと連携していくこともあるので協力をお願いしたい（資料有）。

- ・オブザーバー（神奈川県発達障害者支援センター）

障害者手帳の件について、相談者の中にご自分が学習障害や発達障害では無いかを疑って相談に来られることがある。話を聞き精査していくと軽度の知的障害の範疇に入る方もいる。大人になるまで知的障害を受け入れがたいが、現状うまくいかない方が、発達障がいや精神障がいを落としどころにし、当センターに相談につながり知的障がいや精神障がいの診断を受ける方が増えている。

発達障害の支援に関する研修紹介。参加希望者が多く参加をお断りすることがある。

- ・オブザーバー（相談センターゆいまーる）

圏域7市町村により、圏域協議会で部会の連絡会を実施、厚木市のプロジェクトの取組は他市町村も注目されている。他の市町村も厚木市の取組に牽引され、庁内、地域との連携なども模索している。

また、就労についても就労相談だけでなく生活相談も相談支援の中で並行し支援できる形態は他に大和市、綾瀬市がある。就労相談について仕事の相談と生活を支える相談をフラットでできる形態で模索している最中、今後、圏域協議会の部会連絡会で報告検討していく予定。

- ・相談支援事業

介護保険との関係、親亡きあとの生活など、課題が出ていた。

相談がキャッチできる土壌づくりは大切だと感じている。今後ともご協力お願いいたします。

- ・包括ケア社会推進担当課

11月16日（金）の包括ケア社会研修について紹介

- ・厚木市障がい福祉課

厚木市内の新規グループホームの紹介

・ハローワーク厚木

就労相談について連携を取らせていただきありがとうございました。今後も連携をお願いしたい。

議長（会長）⇒司会（事務局：基幹相談支援センター長）

4 閉 会 副会長

以 上